

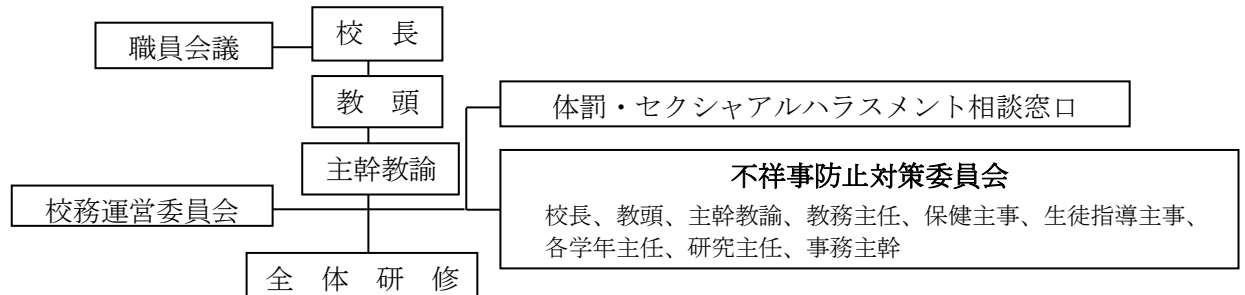
令和7年度 不祥事防止対策委員会 年間活動計画

令和7年4月1日

廿日市市立廿日市中学校

不祥事防止対策委員会

1 不祥事防止対策委員会の位置付けと構成員



2 年間活動計画

- 委員会定例会：原則毎月1回開催。
- 日常的な啓発
 - ・ 職員の不祥事に係る事象の報道時には、新聞記事の配布・研修実施
 - ・ 広島県教育委員会「教職員の懲戒処分に係る記者発表資料」の配布・研修実施
 - ・ 「教育の原点」を名札ケースに入れて注意の自覚・喚起 等
- 研修

月	不祥事防止対策委員会	全体研修（★ロールプレイ）	備考
4	年間活動計画の確認 パワハラ相談窓口の周知 体罰・セクハラ・いじめ等相談窓口の周知	第1回職員会議（服務研修） <u>服務規律の厳正確保（懲戒処分の指針の確認等）、個人情報管理</u> 春の全国交通安全運動啓発	県費・市費会計年度任用職員を対象とした服務研修実施（1学期）
5	管理職による教職員個人面談		
6	教育相談を受けて		
7	夏季休業中の勤務、全体研修立案		
8	定期アンケートのまとめ、分析	全体研修 <u>★わいせつ、セクハラの防止</u>	3学年で研修企画実施
9	上半期のヒヤリ・ハット事案		県費・市費会計年度任用職員を対象とした服務研修実施（2学期）
10	管理職による教職員個人面談		
11	全体研修立案、虚礼廃止の徹底	<u>交通事故防止、飲酒運転の撲滅</u> 啓発活動	
12	定期アンケートのまとめ、分析	年末交通事故県民総ぐるみ運動啓発 全体研修★ <u>体罰・不適切な指導の防止</u>	2学年で研修企画実施
1	進路事務におけるミス防止確認		
2	定期アンケートのまとめ、分析 全体研修立案 管理職による教職員個人面談		
3	次年度活動計画検討と作成	全体研修★ <u>パワハラ</u> の防止	1学年で研修企画実施

※ 報道発表等、職員で共有する必要があった場合は、随時内容を確認し、不祥事防止の徹底を図る。

3 不祥事防止のための行動計画（別紙）

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子どもを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

廿日市中学校「不祥事防止キャッチフレーズ」

見られていますよ。魅せてください。



作成責任者 廿日市市立廿日市中学校長

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識 の確立	○報道発表資料にあるような不祥事の事例が、本校ではあり得ないという意識がある。	○服務研修の方法や内容等を工夫し、当事者意識を高める。	○懲戒処分の指針（県教委）及び不祥事防止対策委員会年間活動計画を4月1日に全職員で確認する。	○毎月、不祥事防止対策委員会で研修内容について評価する。
	○個人情報に関する意識をさらに高くもつ必要がある。	○個人情報の取扱いについて、常に配慮する。	○報道発表資料を有効に活用し、方法や内容等の改善を図るとともに、自分の生活を振り返る時間を設定する。	○毎月の校務運営委員会で、状況の確認をする。
学校組織 としての 不祥事 防止体制 の確立	○交通安全に関する意識をさらに高くもつ必要がある。	○交通事故・交通違反をしない。万が一の時は、速やかに対処し、管理職に報告する。	○電子メール等を利用した私的なやり取りや自家用車に等への生徒の同乗させた際の懲戒処分の確認をする。	○毎月の校務運営委員会で、状況の確認をする。
	○いろいろな決定事項が、全教職員にうまく伝わっていないことがある。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し同僚性を高め、組織で仕事を進めることができるようにする。	○児童生徒への性暴力等に係る法令の確認をする。	○毎月の校務運営委員会で、状況の確認をする。
相談体制 の充実	○時間外勤務時間が多く、業務改善に努める必要がある。	○ワーク・ライフ・バランスを見直すよう呼びかけ、時間外勤務時間を縮減する。	○本校の「個人情報の取扱いについて」に則り行動する。	○毎月の学校衛生委員会で職員の時間外勤務時間の状況を把握し、健康状況の確認を行う。
	○「体罰、セクハラ相談窓口（その他教育相談窓口）」の周知が年度当初のみであり、形骸化している。	○「体罰、セクハラ相談窓口（その他教育相談窓口）」の周知を繰り返し行うとともに、気軽に相談しやすい体制をつくる。	○学校U S Bの管理を適切に行うとともに、月終わりに点検を行う。	○年に3回、生徒、保護者を対象にアンケートを実施する。
			○定期テスト欠席者の答案の扱いについて、周知・徹底を図る	
			○机上・机内・机下の整理整頓を行う。	
			○交通安全週間等を利用し、安全運転の周知・徹底を図る。	
			○学年会や分掌部会等で互いの仕事の進捗状況を確認する。	
			○ボトムアップで、職員の建設的なアイデアやつぶやきを大切にする職場環境を醸成する。	
			○前例にとらわれず、業務改善を実行する。	
			○通常、部活動をしない日を週2日設定する。	
			○学校だよりやHPで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。	
			○個人面談期間や懇談会など、生徒・保護者が相談しやすい体制をつくる。	